

2020年5月12日

一般事業主行動計画（4期目）の策定について

東日本銀行（代表取締役頭取 大石 慶之）は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うことで、次世代育成を支援し、積極的に地域社会へ貢献できるよう取り組んでいくために「一般事業主行動計画」を策定しております。

今後、仕事と子育ての両立を実現するために、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働環境を整えるため、「一般事業主行動計画（4期目）」を策定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日（5年間）

2. 内 容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

（ねらい）促進に資する制度の導入を検討する。

目標2：育児休業後も活躍できる環境を整備する

（ねらい）育児休業セミナーの実施等を通じて、育休復帰後のギャップ解消等を図る。

目標3：年次有給の取得

（ねらい）休暇が取りやすい環境を整備し、やりがい・働きがいの向上を図る。

以 上